

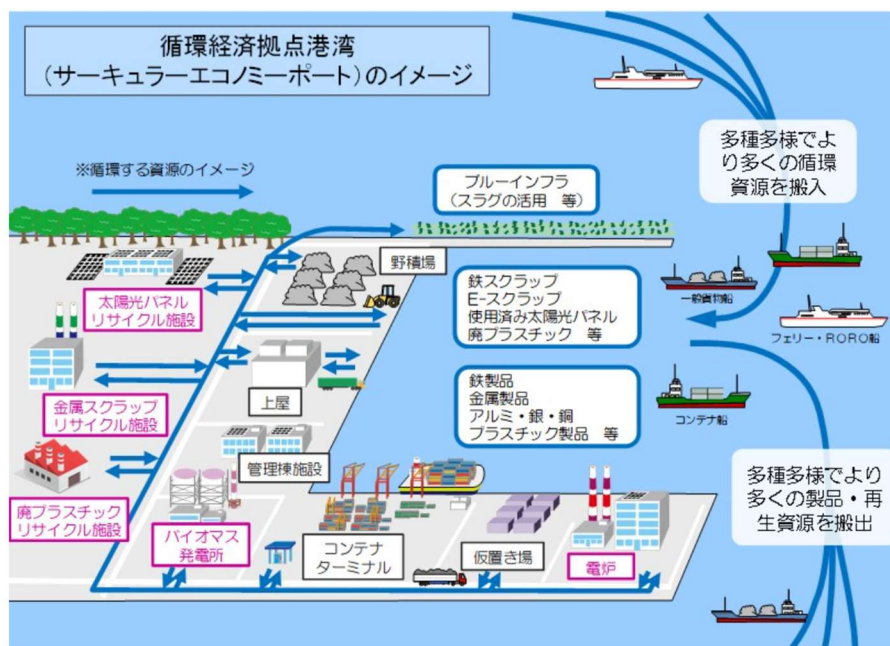
令和 8 年 8 月 2 7 日
福島県土木部港湾課

小名浜港及び相馬港が サーキュラーエコノミーポートに選定されました。

【概 要】

- 国土交通省港湾局では、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」として募集しておりました。
- このたび、福島県が申請した小名浜港及び相馬港がサーキュラーエコノミーポートに選定されました。今後、関連する貨物の取扱いによる港の利用促進や産業の活性化が期待されております。
- 国土交通省ホームページ

(URL) https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000339.html



出典：国土交通省 HP

(https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000308.html)

【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 渡部 孝光

電話 024-521-7498 (内線 3622) FAX 024-521-7716